

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

9984

開発許可等事務

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	1	コンパクトシティの実現
施策	1	集約型のまちづくり
取組方針	1	適正な土地利用の推進

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		土木費	
	項		都市計画費	
	目		都市計画総務費	
	大事業		都市計画総務事業	
	中事業		開発許可等事務	

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	担当課・担当課長・Tel	都市計画課 阪口 敏夫 435-1228
事業実施の根拠法令	都市計画法、宅地造成等規制法		関連課	

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要		
	線引き制度を担保し、スプロール現象を防止するとともに、技術基準に適合するよう指導することにより、良好な都市計画の実現を図ることを目的とする。		都市計画法、宅地造成等規制法に基づく許可業務 開発行為、宅地造成行為に関する指導・相談対応 開発関係各種手数料の徴収業務 開発登録簿の調製・閲覧業務 開発審査会に関する業務		
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
	(開発許可事務) 都市計画法や宅地造成等規制法に基づく開発行為及び宅地造成に係る申請の審査・許可事務、指導及び相談対応。 (宅地耐震化推進事業) 今後の事業の進め方についての検討と変動予測調査箇所の絞り込み	(開発許可事務) 都市計画法や宅地造成等規制法に基づく開発行為及び宅地造成に係る申請の審査・許可事務、指導及び相談対応。 (宅地耐震化推進事業) 今後の事業の進め方についての検討と変動予測調査箇所の絞り込み	開発許可等業務	開発許可等業務	開発許可等業務

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	3,786	3,033	2,719	2,134	2,928	2,617	1,768	0	1,768	0
伸び率(%)	△2.8%	△9.6%	△28.2%	△29.6%	7.7%	22.6%	△39.6%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	71,135	70,181	80,877	77,208	78,402	78,402	67,453	0	67,453
	正規職員以外	946	1,166	1,521	1,726	903	1,140	1,591	0	1,591
	小計	72,081	71,347	82,398	78,934	79,305	79,542	69,044	0	69,044
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	9,876	11,105	8,766	9,461	8,766	8,415	9,159	0	9,159	0
一般財源(税等)	△6,090	△8,072	△6,047	△7,327	△5,838	△5,798	△7,391	0	△7,391	0
所要人数(人)	正規職員	8.95	8.83	10.14	9.68	9.81	9.81	8.44	0.00	8.44
	正規職員以外	0.43	0.53	0.67	0.76	0.38	0.48	0.67	0.00	0.67
主な予算内訳	機械等保守委託料1,338千円、機械等借上料687千円、附属機関委員報酬432千円、消耗品費247千円 等									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	目標値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				実績値	達成度(%)	実績値	達成度(%)	実績値
開発許可等事務(開発・宅造・建築許可、証明、開発審査会、事前相談等件数)	件	目標値						
		実績値	3295	3615	3883			
		達成度(%)	0%	0%	0%	0%	%	
		達成度(%)						
開発許可等件数(申請による事務のため、目標値設定はなじまない)	件	目標値						
		実績値	3295	3615	3883			
		達成度(%)	0%	0%	0%	0%	%	
		達成度(%)						

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	開発許可等事務については、改正した開発基準により、市街化調整区域の開発規制を強化しつつ、地域拠点に居住と日常生活を支える機能を緩やかに誘導していく。また、市街化区域においては居住誘導区域に住宅開発を誘導していく。宅地耐震化推進事業については、平成25年度に大規模盛土造成地マップを公表したことにより一定の成果を得た。今後の事業の進め方については、全国的に例がないこともあり、他都市の動向も伺いながら検討・研究していく必要がある。
見直し・改善内容	電子データ化された開発登録簿の閲覧システムを審査、許可事務に活用することにより、事務の効率化を進める。システムで閲覧可能な情報（土砂災害に関する情報等）を利用して事務の効率化を図りつつ、安全で災害に強い宅地開発を誘導していく。